

令和6年7月2日
株式会社スリー・イー

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の労働者派遣法の改正により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられました（法第23条第5項）。当社では、6月～7月に前決算期の平均マージン率を公開致します。

■株式会社スリー・イー

所在地 東京都渋谷区渋谷3-1-1 PMO 渋谷Ⅱ 6階

派遣労働者の数	568人
派遣先の数	132社
① 派遣料金の一日あたりの平均額	25,693円（1日8時間当たり換算）
② 派遣社員の賃金の平均	15,169円（1日8時間当たり換算）
マージン率 (①-②) ÷ ①	41% マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。
教育訓練に関する事項	<対象:入社1年目 方法:Off-JT 実施期間:1日 賃金の支給:有 労働者の費用負担:無> ビジネスマナー研修、ビジネススキル研修 <対象:入社2年目及び3年目 方法:Off-JT 実施期間:1日 賃金の支給:有 労働者の費用負担:無> ビジネススキル研修 <対象:入社4年目以降 方法:Off-JT 実施期間:都度決定 賃金の支給:有 労働者の費用負担:無>

	<p>用負担：無＞</p> <p>リーダーシップ研修</p>
キャリアコンサルティング	<p>対象となる派遣労働者：就業中の労働者全て</p> <p>実施内容：対面 60分</p> <p>会場：株式会社スリー・イー会議室</p> <p>費用：無料</p>
福利厚生	健康診断、レクリエーション

